

平成 24 年 11 月 8 日
行政刷新会議

行政事業レビューシート最終公表後の点検について（案）

- 1 平成 24 年の行政事業レビューについては、9 月中に各府省においてレビューシート等の最終公表が行われたところである。
- 2 これを踏まえ、「平成 24 年における行政事業レビューについて」（平成 24 年 3 月 9 日第 26 回行政刷新会議）に基づき、各府省の点検が十分なものとなっているか、点検結果が的確に概算要求に反映されているか等について、「行政事業レビュー公開プロセスの議論における横断的な事業見直しの視点」（平成 24 年 8 月 7 日第 28 回行政刷新会議）を活用しつつ、チェックを行った。
- 3 その結果、更に見直しの余地があると考えられる事例として、別紙に例示するような 57 事業があった。このような事例の存在を放置すれば、「各府省における政策効果の高い事業の立案、効率的な予算の執行等を不断に進めるとともに、国の行政に関する国民への説明責任と透明性を確保する」という行政事業レビューの意義を損なうおそれがある。
- 4 このため、これらの事業については、関係府省・部局、財政当局において、平成 25 年度予算編成過程の中で、広く国民に対する説明責任を果たしつつ、適切な対応を行うことを求める。
- 5 また、行政事業レビュー対象事業のうち、
 - ・ 政府の最優先課題であり、国民の関心が高い復興関連事業
 - ・ 今後の成長分野と見込まれ、日本再生戦略の重点分野であるグリーン、ライフ、農林漁業にかかる事業
 - ・ 国の一般歳出の過半を占める重要分野であるとともに、今後さらなる増加が見込まれる社会保障分野に関しては、公開の場で取り上げる必要性が高い事業について、別途「新仕分け」により、公開の場で外部の有識者が参加して、事業を効率的・効果的に実施する観点から前向きな議論を行う。

内閣府

<p>事業名等 (平成24年行政事業 レビュー事業番号)</p>	<p>地域再生の推進のための施設整備に必要な経費 (048)</p>
<p>指摘内容</p>	<p>本事業については、平成22年内閣府行政事業レビュー公開プロセスにおいて、「一括交付金化など地域主権改革の推進の議論の進展も見つつ、廃止を含め抜本的な見直しを行う必要。」との取りまとめがなされているが、平成23年度予算額を減額したことをもって対応済みであるとして、事業の在り方についての十分な見直しが行われていない。</p> <p>平成23年度からは地域自主戦略交付金の創設等も行われているところであり、平成22年公開プロセスの取りまとめコメントを踏まえた事業の抜本的な見直しを進める必要がある。</p>
<p>参 考 (関連する事業仕分 けの結果等)</p>	<p>○平成22年内閣府行政事業レビュー公開プロセス 地域再生の推進のための施設整備に必要な経費</p> <ul style="list-style-type: none">・評価結果：廃止を含め抜本的な見直しを行う。・取りまとめコメント <p>効果の検証を行うとともに、一括交付金化など地域主権改革の推進の議論の進展も見つつ、廃止を含め抜本的な見直しを行う必要。</p>

<p>事業名等 (平成24年行政事業 レビュー事業番号)</p>	<p>総合特区の推進調整に必要な経費 (052)</p>
<p>指摘内容</p>	<p>平成22年11月に実施された事業仕分け第3弾において、平成23年度予算として概算要求された820億円について積算根拠が曖昧であるとの指摘があり、「予算計上は見送り」との評価結果が出された。</p> <p>この仕分け結果を踏まえ、積算根拠の見直しを行い、平成23年度予算額を151億円と決定した。そのうち27億円について平成23年度中に用途を確定し、内閣府から各省へ予算が移し替えられたが、平成23年度中の執行実績はなかった。</p> <p>平成24年度は約138億円を計上しているが、11月8日現在、各省への配分額は約11億円にとどまっている。</p> <p>平成25年度は、151億円を概算要求しているが、これまでの執行状況を踏まえ、要求規模の適正さについて、改めて十分な検証が必要である。</p>
<p>参 考 (関連する事業仕分 けの結果等)</p>	<p>○事業仕分け第3弾 A-19 総合特区推進調整費</p> <ul style="list-style-type: none"> ・評価結果：来年度の予算計上は見送り ・取りまとめコメント <p>総合特区の推進はしっかりと進めていく。そのために必要な財政措置を進めていく。そのことについて異論はない。しかしながら今日説明を受けた予算の計上は認められないということが結論。</p> <p>いくら積んでおくことが必要なのか、説明できるような形にしていけない限りは、総合特区が重要だとしても認めることはできない。しっかりと説明できるようにしていただく。それができない限り見送りという結論とする。</p>

地域再生基盤強化交付金（内閣府地域活性化推進室）

平成25年度概算要求額 641億円（うち東日本大震災復興特別会計55億円）（前年度619億円）

事業概要・目的

地域再生基盤強化交付金は、「地域再生法」に基づく地方公共団体作成の「地域再生計画」に対する特別措置の1つであり、社会経済情勢の変化に対応して、地域が行う自主的かつ自立的な取組による地域再生を総合的かつ効果的に推進するための施策です。（平成17年度創設）

重点要求分野

- ・「日本再生戦略」について（H24.7.31 閣議決定）
- 2. 「共創の国」への具体的な取組
 - （2） 分厚い中間層の復活
持続可能で活力ある国土・地域の形成
〔国土・地域活力戦略〕

平成25年度要求額（641億円）の内訳

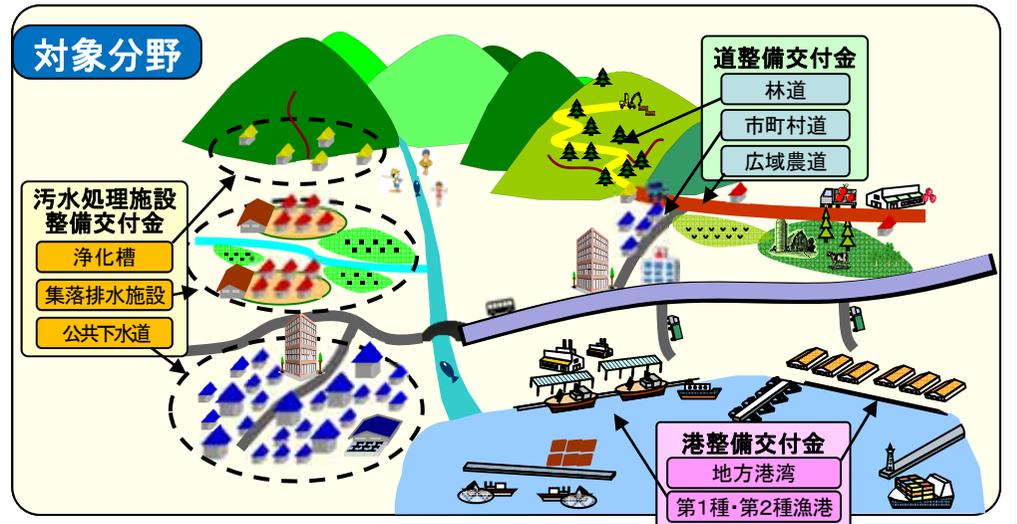
要求枠	(24年度予算 558億円) × 0.9	502億円
重点要求枠	持続可能で活力ある国土・地域の形成に向けて、地域再生計画に基づく取組を総合的かつ効果的に行うために必要な基盤の整備を行います。	84億円
復旧・復興枠	「東日本大震災からの復興の基本方針」に基づき、災害への対応力を高めた基盤の整備を行います。	55億円

事業イメージ・具体例

地域再生法の規定により、地方公共団体作成の地域再生計画に基づき、省庁の所管を超える2種類以上の施設の一体的な整備に対して支援を行います。

地域再生基盤強化交付金の対象分野

- ・道（市町村道、広域農道、林道）
- ・污水处理施設（公共下水道、集落排水施設、浄化槽）
- ・港（地方港湾、第一種・第二種漁港）



資金の流れ



期待される効果

各事業について連携が取れた予算配分が可能となります。交付申請に係る事務手続きが、窓口を一本化することで簡素化され、地方の事務負担が軽減されます。年度途中において、地方の裁量により必要な事業に予算の充当が可能となり、効率的な事業実施につながります。

総合特区推進調整費（内閣府地域活性化推進室）

平成25年度概算要求額 151.0億円（138.4億円）

事業概要・目的

目的：総合特区推進調整費は、「新成長戦略」（平成22年6月18日閣議決定）における21の国家プロジェクトとして位置づけられた総合特区制度における財政支援措置の一つとして、総合特区に関する計画の実現を支援するため、各省の予算制度を重点的に活用した上でなお不足する場合に、各省の予算制度での対応が可能となるまでの間、機動的に補完するものです。

概要：地域の主体的な取組を支援する観点から、目未定の経費として予算計上した上で、執行段階において、地域からの提案を踏まえて用途を確定し、関係府省に移し替えて執行します。

用途： 指定された総合特区に関し、各府省において、提案された規制・制度改革の検討を行う場合。
認定された総合特別区域計画に記載された、目的達成のために必要な事業への支援について、各省の予算制度での対応が可能になるまでの間、機動的に補完する場合。

事業イメージ・具体例

国際戦略総合特区

我が国の経済成長のエンジンとなる産業・機能の集積拠点の形成



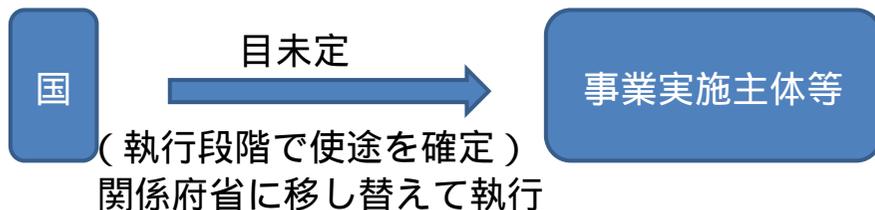
地域活性化総合特区

地域資源を最大限活用した地域活性化の取組による地域力の向上



規制の特例措置、税制・財政・金融上の支援措置を総合的に実施
「国と地方の協議会」を通じ、地域ニーズに応じた措置を累次追加

資金の流れ



期待される効果

国際戦略総合特区においては、拠点形成による国際競争力の向上、地域活性化総合特区においては地域資源を最大限活用した地域力の向上が期待されます。